



第94号

区政のお知らせ

足立区役所

50 区役所
 1 千住
 1 足立
 1 千代田
 1 荒川区
 1 墨田区
 1 江東区
 1 中央区
 1 港区
 1 目黒区
 1 世田谷区
 1 杉並区
 1 豊島区
 1 北区
 1 台東区
 1 文京区
 1 荒川区
 1 墨田区
 1 江東区
 1 中央区
 1 港区
 1 目黒区
 1 世田谷区
 1 杉並区
 1 豊島区
 1 北区
 1 台東区
 1 文京区

東京都足立区千住2の55
 株式会社 巧文社(織田)
 電話足立88 { 1165
 1166



4月1日...10日

足立音頭、足立小唄にうたわ
 れている中川堤の桜を今年、
 大いに皆さんにその美しさを
 満喫して戴こうと恒例の桜ま
 つりを足立区観光協会主催の
 下に足立区役所、東武鉄道、
 都観光協会、中川堤桜保存会
 の後援を得て四月一日から十
 日間くりひろげる事になりました。

この中川堤の桜は交通の便に
 恵まれなかつた為余りに知
 られていなかつたのですが最
 近に至り漸く知られるよう
 なり花見客も年々増加の一途
 をたどつています。
 中川の流れにそつて立ち並ぶ
 樹齢四、五十年の古木のト
 ネルは今年も又花見客の目を
 楽しませ、地元で設けた湯茶

接待所、余興場の施設が一層
 楽しい一日を過ごさせてくれ
 る事です。
 交通は北千住駅前から大谷田
 行き花見バスが増発されるほ
 か、国鉄亀有駅下から徒歩十
 分の場所です。
 今年の花見は中川堤へお出か
 け下さい。
 (写真は中川堤の桜)

土木事業の朗報

西新井橋改築遂に決る
 千住新橋拡巾工事、綾瀬橋新橋
 架設も今年度中に

区民の皆さんが永い間待ち望
 んでいられた、西新井橋が、
 いよいよ架替えられることにな
 りました。
 現在の西新井橋は、大正十一
 年に架けられた、老朽長大木
 橋であります。ご承知のよ
 うに部材の大部分が腐朽し、
 しかも橋巾が狭いため、橋上
 の交通が混雑して、非常に危
 険な状態にあり、当区として
 も、なんとかして一日も早く
 この状態を緩和したいものと
 終戦直後の昭和二十三年以来
 区議会及び地区選出の都議会
 議員、衆議地院議員並びに地
 元関係者各位の協力を結集し
 都並びに建設省関係当局に改
 築方を請願して早急に実現す
 るよう、絶えず運動を続けて
 参りました。

育英資金貸付

募集要領決る

さきほど区議会で可決になつ
 た足立区育英資金貸付制度の
 第一回審議会が四月三日区役
 所委員会室で開催され、各種
 審議の結果、第一回奨学生の
 募集要領が決定しました。募
 集期間は、四月十日より四月
 末日まで、願書その他は、区
 役所総務課にて交付いたしま
 す。なお、この制度の洋細は
 裏面(二頁)を御参照下さ
 い。

今回改築される西新井橋は、
 橋の長さ四四八、二〇米、橋
 の巾十五米となっておりますが
 そのうち車道巾十一米、この
 両側に巾二米の歩道がつけら
 れる予定で、橋の構造は、連
 続鋼鉄桁の永久橋梁で、これ

四億七千五百余万円

才二回区議会にて可決

昭和31年度新予算成立

本年才二回区議会が去る三月二十二日に招集され翌二十三日と二日間におたる慎重審議の結果、昭和三十一年度足立区才入才出予算を含む八議案を可決しました。

範囲内で効果的の事業に充当し、財源の許す

財政需要についても年々進展している各種施策の運営費の

立区公衆浴場使用条例を廃止する条例

昭和31年度

東京都足立区才入才出予算

Table with 3 columns: Item, Budget Amount (円), and Percentage (%). Includes items like 区税, 公営企業及財産収入, etc.

Table with 3 columns: Item, Budget Amount (円), and Percentage (%). Includes items like 議会費, 区役所費, 土木費, etc.

計上には必要限度額の確保に努めました。こうして編成された新予算は執行については適確な資料に基いて財源の補そくに努め、才出については最少の経費をもつて最大の効果を挙げるよう検討して健全財政の堅持と区民福祉の増進に寄与したい方針です。

なおこの議会に提出された議案は次のとおりであります。一、第八号議案 寄附受領について

一、第九号議案 寄附受領について
一、第十号議案 東京都足立区公衆浴場設置条例を廃止する条例

止する条例
一、第十二号議案 昭和三十一年度一時借入金について
一、第十三号議案 昭和三十一年度東京都足立区才入才出予算

一、第十四号議案 昭和三十一年度東京都足立区質屋事業才入才出予算
一、第十五号議案 昭和三十一年度東京都足立区才入才出追加予算

東京都足立区

育英資金貸付条例

去る二月二十七日の区議会で可決された育英資金貸付条例とは大体次のようなものです

貸付を受けようとする者は貸付申請書を区長に提出しこの申請に基いて区長は毎年度予算の範囲内で貸付を受けるものを決定して申請者に通知します。

(貸付の資格)
次の要件を備えているものでなければなりません。

(保証人)
貸付をうけようとする者は次の要件を備えた保証人二人をたてなければなりません。

(貸付金額)
在学する学校の修学期間中
大学 年額三万六千円以内
高校 年額二万四千円以内
(貸付の申請)

(貸付の停止)
貸付をうけて次の場合には貸付をやめる事が出来ます。
1 前記貸付の資格を欠いたとき
2 貸付をうける必要がなくなつたとき

3 貸付の目的を達成する見込がないと認められたとき
(償還方法)
貸付期間が終つた日の翌月から起算して一年を経過した後の十年以内は年賦又は月賦で区長の定める方法により償還を命ずる事が出来ます。
1 学資金の貸付目的以外に使用したとき
2 偽りの申請その他不正手段によつて貸付をうけたとき
3 償還金の支払を怠つたとき
(利息、違約金)
学資金の貸付は無利子となつていますが貸付金を償還期限までに正当な理由がなくて支払わないときは日歩三銭を違約金として徴収します。
(償還方法の変更又は減免)
学資金の貸付を受けたものが災害その他特別の事由によつて償還が困難と認められるときは区長は償還方法を変更し又は一部を免除する事が出来ます。

区 政 の お 知 ら せ

カとハエの退治

今が絶好のとき



暖い春の訪れに何か心がはずむこの頃、いつものようにハエが出始めました。私達の町からカやハエがいなくなつたらどんなに良いだろうと思われれる事です。しかしこれも心掛け一つでかなり少くする事が出来るもの

カとハエの退治には先ずこれだけは知つて置きましょう。寒くなるといなくなるカとハエも決して死んでしまつたのでなく成虫のまま、或はサナギ卵、幼虫というようにしのごやすい形で冬を越し春になるとすぎましい勢で繁殖と活動を始めます。ですからこれから繁殖しようとする春先が一番効果があるわけです。今の一匹は夏の千四以上を退治することに なります。

一番効果的ですが、重点………

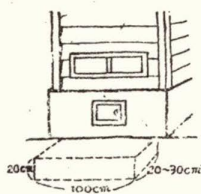
駆除を行う前にカやハエのすんでいる所をつきとめ薬剤の調査、噴霧の方法、発生源の除去の第法をよく検討してねらいうちに駆除する事が大切

みんなの協力を………カやハエのとべる距離は大体千五百米〜二千米、家のこんでいる所では二百米位といわれています。それ故各戸でばらばらでやるより一斉に地域社会の組織的な活動が望ましいのです。

駆除の実際 ハエは日当りのよい所、たとえば台所や室内の天井などにいます。見つけ次第叩いて殺すことのほか残留噴霧など行うのが効果的

ハエのサナギは便所の汲取口の周囲の土中で深さ二〜五センチの

ころにいますからその部分をかき取つて五十センチ位



の穴にうめてしまふか、サナギだけふるとつて焼くか、鶏の餌等にする方法があります。

ハマダラカ、イエカの類は成虫で物置、納屋、家畜小屋、縁の下等暗くて比較的暖い所にいます。屋内ではDDTの残留噴霧を縁の下等はDDTやPHCを噴霧すると効果が

あります。ヤブカの類は主として幼虫や卵で越冬します。これらは水桶、竹の切株、落葉やゴミのたまつた水気や湿

気のある場所にあります。ですからこのような場所を見つけて次水を捨てたり清掃する事のほか、水のたまらぬよう工夫する事が大切

才一種都営住宅

使用申込について

本年第一回の都営住宅申込受付は四月下旬頃に行われる予定ですが、今回以降からは申込にさきだつて、皆様の住宅困窮状況を申告していただき且つその判定書(ABCDの各クラス)をもつていな

ければなりません。この困窮申告は、都庁からの指示もあつて既に締切となつていますから、今迄に申告を済ませた人(世帯)の他は四月の申込受付ができません。

その後の都内転入者及び何かの事情によつて、さきの困窮状況申告書を提出されていない人(世帯)は五月以降に、

自衛官募集受付始まる

第四次募集まで引き続いて

昭和三十一年度第一次募集として陸海空の自衛官の募集が行われています。受付及び志願票の受付は区役所総務課総務係(二階)で行つています。

募集要領は次のとおり
1 応募資格
昭和三十一年七月一日現在満十八才以上満二十五才未満の者
2 募集人員及び採用予定期日
二等陸士 約九千名
(入隊七月又は八月)
二等海士 約七千名
(入隊八月以降逐次)
二等空士 約二百名
(入隊七月以降逐次)

3 受付期間
三月二十日〜四月十六日
4 試験
四月二十五日(水)から五月七日までの間に行う
以上第一次募集第二、三、四次募集が相ついで行われ三十

あなたの原動機付自転車には

新しい標識がついていますか

先に区では原動機付自転車の標識(鑑札)の一斉代替を実施しましたか、未だ代替を終

一年度中四万六千名の自衛官が募集されることになつてい

足立区の人 口

下表は人口は増える傾向あり(前年比)は前年より減少(消費世帯)は生産世帯

世帯数	人		口
	総数	男	
76882 (293)	337219 (775)	172254 (362)	164965 (413)

は紛失しているときは弁償金として二百円を納めて載きま

又既に車体のない方、又は車体があつても使用出来ないものは三月三十一日迄に廃車届をお出しにならなかつた方は昭和三十一年度の税金がかかりますから了承願います。

区政の話

(4)

民生事業の話 (その二)

前号に引き続きこの回は民生事業の一環として区が行っている青少年問題協議会と、新生活運動について、お話ししたいと思います。

この青少年問題協議会は、青少年の不良化を防ぎ、その健全な育成を図るために、各地域社会において、その地域の青少年を対象として、設けられたもので、足立区では昭和二十六年に発足以来、活潑な活動を続けています。

青少年対策は、青少年や家庭に直結する具体的活動でなければならぬので、小さい地域を対象として、その地域の实情に即した活動が必要とされています。そこで各地域に設けられた青少年問題協議会は、地区内の青少年関係各機関、団体ならびに関係者ときん密な連絡をとることによりその積極的な協力体制を確立すると共に、地域社会における青少年の健全育成について地区内住民の理解と関心を深め、その自主的、積極的な活動を促進する事を根本の方針

として、活動を展開しております。

その活動目標としては、

- (1) 青少年をめぐる社会環境の浄化
 - (2) 校外生活指導と、青少年余暇指導の強化
 - (3) 青少年のための文化施設の整備
 - (4) 青少年団体の指導育成
 - (5) 働く青少年の指導育成
 - (6) 家庭及び両親教育の振興
 - (7) 地区内問題青少年保護対策の強化
- 等々の項目をかかげておりますが、その実施にあたっては出版物、映画、紙芝居、幻灯ラジオ、テレビ、玩具、賞せいの剤等のそれぞれにわたつて青少年に害悪を及ぼす怖れのあるものを追放すると共に、社会環境の浄化を図り、学校PTAとの協力による校外生活指導の確立と、レクリエーション対策、文化施設の整備等により、青少年の校外生活と、余暇指導の強化をはかり青少年団体、及び働く青少年の保護育成につとめる一斉、

児童及び 少年の人格形成にその大部分家庭の生活環境にあると云う自覚を高めるための家庭及び両親教育の振興、児童福祉思想の普及徹底、要保護児童、不就学ならびに長

的な活動をしています。又地方において最近ラジオ、新聞等で良くいわれる新生活運動については生活改善の酸に、貯蓄の面に活潑に行われています。

この運動の一環として民生課では去る三月十四日から三十日までの間「青少年に見せたい優良映画の会」を催し文部省推せんの特映画「一、五〇〇米決勝」「のんちゃん雲に乗る」天然色漫画、文化ニュース等を各出張所に巡回して青少年に見せ、又三十一日午後一時からは青少年と守る講演と座談会を開催して積極

私達か今迄暮して来た古い日本の生活様式を文明の進歩に伴つていかにすれば合理的、科学的に改善して生活を向上させることが出来るか、これを衣食住の各範囲にわたつて研究し、実践して行こうとする運動です。



義を排し、小麦粉をもつと其生活にとり入れ、又カロリ計算に基くあらゆる栄養素をとり入れた食事へ改良することによつて、我が国の米不足も救われ、日本人の体力も増強されることとなります。

この運動に関連して三月一日から行われている生活改善講習会は地元婦人会を対象に衣生活、食生活、主婦と健康、和裁、洗たく、家庭経済の合理化、家庭生活の合理化と生活改善のそれぞれの事柄を細分して専門家を招き実習を行い好評を博しました。(写真は食生活改善講習会)

「消費者の声を聞く会」

商店街に地元の利

- 1 通常の買物は圧倒的に地元商店街に多く中元末時は百貨店の利用が多くなる
 - 2 百貨店の利用度は一ヶ月一回が最も多く、一ヶ月六回もあつた。
 - 3 品物により百貨店、商店街と区別する傾向は大きく全体の八十%を占め、うち商店街では日用品、食料品を百貨店では贈答品がより多く買われる。
 - 4 百貨店の魅力は、品物の豊富さ、自由に撰べるという答が多いのに対して商店街では近いこと、何時でも買えるという答が多かつた。
 - 5 百貨店では買物という点に距離、時間によるという答が多かつた。商店街では気軽に買物し、店員に気軽に話しかけられるという答が多かつた。
 - 6 商店街の大売り出しには割引き大売りの六十六%あつた。
- 区の発展を荷負う商業の振興の一助にと去る三月十七日区議会議事堂で「消費者の声を聞く会」が催され、席上次の意見要望を得ました。
- 1 食料品店で非衛生的なものがある
 - 2 百貨店の包装紙にあこがれる人が多い
 - 3 百貨店の品物は意匠が近代的である
 - 4 尾行販売あり、店員の商品知識が欠けている
 - 5 説明書は優秀性の誇示より使用上の注意に重点を
 - 6 大売り出しの催物を望む
 - 7 大売り出しをするよりその費用だけ安くして欲しい
- 等でしたが当日出席者三十名に対して「お買物についてアンケート」を求めたところ、大要次のことが判りました。